

今月の題字

土居小学校6年

やすおか

さえ

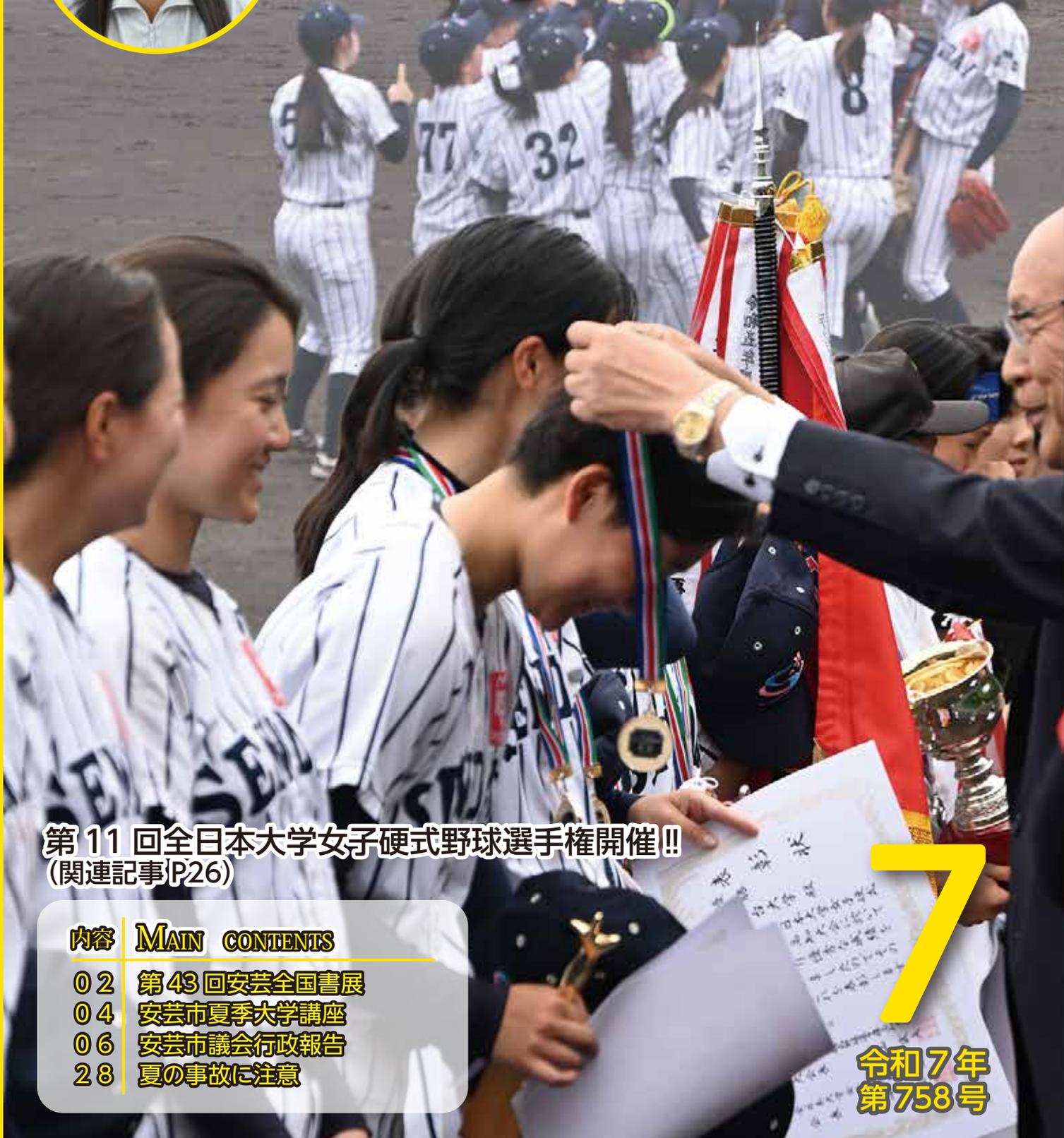
安岡 紗江さん

将来の夢

「パティシエになりたい」



# あき



第11回全日本大学女子硬式野球選手権開催!!  
(関連記事P26)

内容 MAIN CONTENTS

- 02 第43回安芸全国書展
- 04 安芸市夏季大学講座
- 06 安芸市議会行政報告
- 28 夏の事故に注意

# 7

令和7年  
第758号

# 第43回安芸全国書展

今年是全国30都道府県から1070点の

出品があり、5月7日～8日に仲川恭司審査長ら4人の審査員が慎重かつ厳正に審査を行い、最高賞である文部科学大臣賞は、岡山県の松嶋碧山さんが受賞されました。

また、6月8日には表彰式が執り行われ、受賞者たちに賞状や記念品などが贈られました。

紙面では最高賞の文部科学大臣賞の作品と、安芸市在住者の書道美術館賞作品、優秀賞作品および入選作品をご紹介します。

\*順不同・敬称略

全国から集まる有名書家の作品をぜひご覧ください！

## 文部科学大臣賞

「舞」 松嶋 碧山



## 書道美術館賞



## 「臨 一条摂政集」

栗山 幸彩

## 「宮澤賢治の詩」

広内 凰苑



書道美術館では8月3日(日)まで第43回安芸全国書展を開催しています。

全国書展の期間中は、入賞作品や審査員・顧問・審査会員の作品などを常時展示し、入選作品を4期に分けて展示します。

### ▽会期

1期 6月22日(日)に終了

2期 6月24日(火)～7月6日(日)

3期 7月8日(火)～7月21日(月)

4期 7月23日(水)～8月3日(日)

### ▽開館時間

9時～17時

\*休館日は毎週月曜日

### ▽ところ

書道美術館 ☎34・1613

### 審査講評

審査長 仲川 恭司

今年の3月4日夕方、NHKのテレビニュースで、日本の書道がユネスコ無形文化遺産登録に申請されることが決定したと報道されました。

第43回の出品点数が若干減少しましたが、意欲的に取り組んだ作品も多くみられました。審査は創設者南不乗先生の意志・精神のもと、書の発展とレベルの高い全国書展を目指して、審査は小林琴水、浅見満、藤田紅子の先生方と小生仲川恭司の4名が担当させていただきました。

また、2日間の審査会場は、スタッフの皆さんの多大なお力添えご協力を得て無事終了することができました。

# 安芸市在住者の作品



◀ 『破』 早坂 信子



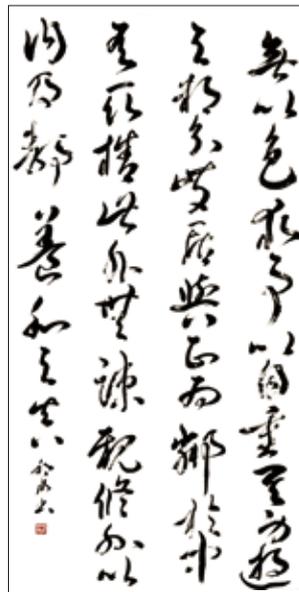
▲ 『臨 高野切第一種抄』 近森 輝子



◀ 『實』 小松美恵



◀ 『無以色求事』 橋本邦水



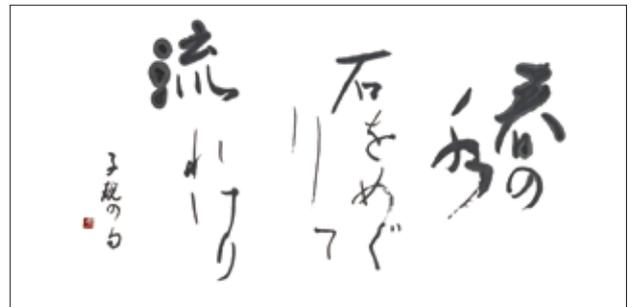
◀ 『不戦』 竹内美鈴



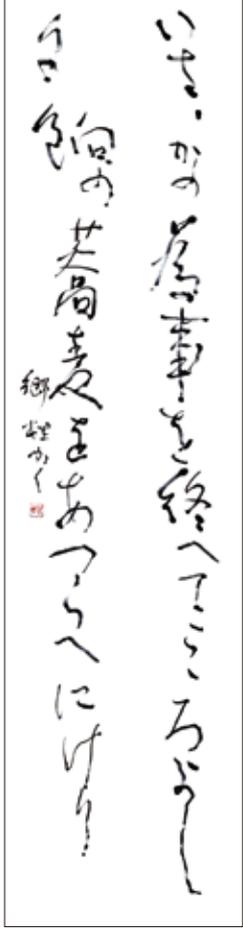
◀ 『大谷句佛の句』 森澤 香雪



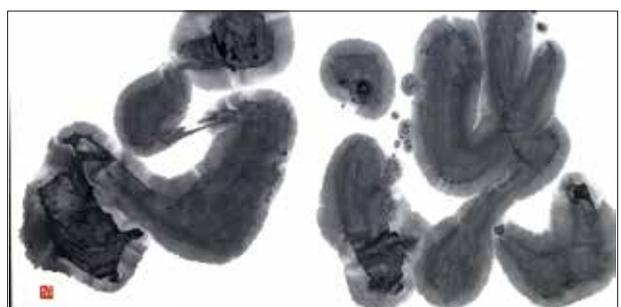
◀ 『春の水』 五藤 文野



◀ 『斎藤茂吉詩』 池内 郷桂



◀ 『洗心』 中野 協治



◀ 『非戦』 和食 瑛真



第69回

# 安芸市夏季大学講座

■ 問 安芸市教育委員会 生涯学習課 ☎35・1020 FAX 35・1051



8/21 木 18時～19時30分

第24回健康文化都市記念講演

国立保健医療科学院  
生涯健康研究部主任研究官 いしかわ  
**石川 みどり**

**演題** 地元の食材に親しみながら、楽しく食べて、元気な身体をつくる～取りすぎている塩分を賢く減らす方法～



9/6 土 14時～15時30分

生涯学習講座

タレント まつもと あきこ  
**松本 明子**

**演題** 実家じまい終わらせました！大赤字を出した私が専門家とたどり着いた家とお墓のしまい方

- ◆ ところ 安芸市民会館(安芸市矢ノ丸 3-12)
- ◆ 受講料 無料(申込不要)
- ◆ 手話通訳 全講座あり(予定)
- ◆ 託児施設 全講座あり(講座開講日の10日前までに事前申込が必要)

\*混雑の状況により開場が早くなる可能性があります。  
\*駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

\*詳細は決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

防災講座については  
8月号で  
お知らせします

## 安芸市立歴史民俗資料館 開館40周年記念講演会

「春風亭昇太と安芸市の歴史発見！」

12/11 木 14時～(安芸市民会館)

歴史学者の小和田哲男先生と落語家の春風亭昇太師匠をお招きし、安芸城跡や安芸市の歴史をテーマに講演いただきます。二人の歴史トークや昇太師匠の「落語」を予定しています。

● 講師



静岡大学名誉教授  
小和田 哲男



お城好き落語家  
春風亭昇太

# 地域幸福度(Well-Being)アンケートについて

## 皆様のご協力をお願いします

■ 問 企画調整課 企画係 ☎ 35・1012 FAX 35・4445

本市では、市の最上位計画である総合計画において、将来の都市像として「市民一人ひとりが幸せを実感し、笑顔が輝く、活力あふれる元気都市」を掲げています。

その実現に向け、市民の皆さんの「暮らしやすさ」や「幸福感」を数値としてとらえ、より効果的な政策づくりに生かすため、「地域幸福度 (Well-Being) 指標」を活用します。

この指標は、デジタル庁の「デジタル田園都市国家構想」でも推奨されており、地域全体の豊かさや幸せを客観的に可視化できるものです。

市民の皆さんの声を反映させた、より実効性のある施策の検討のため、アンケート調査を実施しますのでご協力をお願いします。



右のQRコードを読み取り、アンケートへの回答をお願いします。



# 「安芸市文化・スポーツ振興激励金」の支給について

■ 問 生涯学習課 ☎ 35・1020

市では、日頃の文化・スポーツ活動の成果として、全国大会などに出場する市民に対し、本市の文化・スポーツの振興を図ることを目的に激励金を支給します。

### ▽対象となる大会および支給額

大会名		1人当たりの金額
国内大会	全国規模の大会等	5,000円
国際大会	国外で開催される場合	30,000円
	国内で開催される場合	10,000円
	オリンピックおよびパラリンピック競技大会	100,000円

### \*対象となる大会の一例

#### 【スポーツ関係】

日本スポーツ協会加盟団体が主催する全国大会、全国中学校体育大会、全国高等学校総合体育大会、全国障害者スポーツ大会 など。

#### 【文化関係】

学びんピック認定大会、全日本吹奏楽コンクール、全国高等学校文化連盟・全国商業高等学校協会・高等専門学校連合会等が主催する全国大会 など。

### ▽対象とならない大会

- ①賞金など(記念品などを除く)が付与される大会。
- ②四国大会、県予選または、国内予選、選考会を経ずに出場する場合。
- ③競技流派団体またはこれに準ずる団体が主催する大会に出場する場合。
- ④国民スポーツ大会に出場する場合(別途、市体育会の助成制度があります)。
- ⑤学生のクラブ活動で、一定の部活動費の支援がある場合。
- ⑥同一大会で、他に市から派遣費などが支給された場合。

### ▽支給対象者

個人または、団体などの一員として大会等への出場が決定した者(代表監督を除く)のうち、大会等の開催当日に安芸市に住民基本台帳により登録されている者。

### ▽申請手続き

大会開催の14日前までに、申請書、大会開催要項の写し、大会出場を証明できる書類の写し、団体などの一員として出場する場合は大会登録メンバー表を添えて、生涯学習課へ申請してください(申請書は生涯学習課にあります)。

申請内容を審査のうえ、適当と認めるときは激励金を決定し、支給します。

なお、激励金の支給を受けた場合は、大会終了後に結果報告書の提出が必要です。

# 令和7年度施政報告



6月6日に開会した令和7年第2回安芸市議会定例会で、横山市長は次のように行政報告を述べました（要旨）。

はじめに、国民健康保険における高額療養費の過大支給についてご報告します。

全国複数の自治体において、海外から転入した方に対する負担限度額の適用誤りにより、過大支給が発生していることを受け、本市でも調査を実施したところ、同様の事例が確認されました。

本来、1月1日時点で日本に住所がない海外からの転入者については、前年所得が非課税相当であっても、高額療養費では「課税」の区分を適用することとされています。

しかし、本市のシステムは自動的に「非課税」区分と判定されるため、手動での区分変更が必要でしたが、この対応が適切に行われなかったことから、過大支給が発生しました。

調査の結果、3世帯で14万4,412円の過大支給があったことを確認しており、当該支給分については返還手続きを進めていますが、対象の皆様には深くお詫び申し上げます。

今後は、海外からの転入者について1月1日時点の適用区分の確認を徹底するとともに、関係部署と連携のうえ、正確な処理を実施し、再発防止に努めます。

次に、令和6年度の「決算概要」についてご報告します。

一般会計に元ガス事業、鉄道経営助成基金事業の特別会計を合わせた普通会計ベースの実質収支は、約4億800万円の黒字となっています。

市債残高については、消防分団屯所移転事業などに係る市債発行額の増加に伴い、令和5年度末より約5億7,500万円増の、約220億2,500万円となりました。

実質公債費比率については、新市庁舎並びに統合中学校の建設事業にかかる市債償還金額の増加などに伴い、微増の5.7パーセント前後となる見込みです。

今後についても、旧市庁舎等の跡地活用や、保育所、小学校の移転・統合事業などの大型事業に対する備えや、公債費対策として、基金の積立や市債の繰上償還に積極的に取り組むことで、将来負担の軽減に努めるとともに、過度な実質公債費比率の上昇につながらないよう、適切な財政運営に努めます。

## 保育所の移転・統廃合の進捗

本年4月、安芸市保育所移転統合検討委員会から「安芸市保育所移転統合に関する報告書」の提出がありました。

報告書では、南海トラフ地震による津波浸水想定区域内に立地する赤野・土居・川北・矢ノ丸の4保育所は、今後における児童数の減少を考慮して、津波浸水想定区域外に移転・統合することと整理されています。また、移転新設する保育所については、市街地から大きく離れない場所に、安芸おひさま保育所と同規模程度の保育所を1箇所建設することが望ましく、児童数や建設

場所によつては、井ノ口保育所の受入定員も含めて整備することなどが示されました。

本市としましては、これまで、子どもの安全を最優先に、保育の質を確保しつつ、将来的な児童数の推移を見据えた検討を進めてきました。今回の報告を受けて、市街地から大きく離れない場所に、保育所を新たに1箇所建設することを前提に、検討を進めていきたいと考えています。

つきましては、報告書にありました適地について、調査を順次進め、建設場所の見通しが立ち次第、保護者をはじめ、地域や議会の皆様に、ご理解とご協力が得られま

## 小学校の移転統廃合の進捗

これまで、小学校については、旧清水ヶ丘中学校区の5校を同中学校跡地に統合し、旧安芸中学校区の小学校3校を、場所は未定ながら1校に統合するという、市内2校体制を基本方針としていました。

昨年度には、保護者や地域の皆様が対象に説明会を開催し、本市の人口推移や児童数の減少といった状況を踏まえながら、この方針について説明を重ね、さまざまなお意見をいただけてきました。

こうした中で、「小学校は1校で良いのではないか」といった踏み込んだご意見も複数の地域から寄せられたことを受け、改めて多角的な観点からの再検討が必要であると認識しているところです。

そのため、昨年6月の定例会において「令和7年度当初を目標に、旧安芸中学校区の移転統合場所等の方向性を示す」としていましたが、現時点では、2校体制か1校体制も含めて、さらに丁寧な比較検討を行い、移転統合に係る方向性の決定に向けて、取組を進めます。

1校体制とする候補地としては、市立安芸中学校周辺や、旧清水ヶ丘中学校跡地が

挙げられています。今後は、それぞれに要する費用想定や、工法、工期などの違いやメリット、デメリットを整理し、比較検討に係る資料作成委託費として、今期定例会において補正予算を計上していただきますので、議決をいただき次第、速やかに対応したいと考えています。

## 旧市庁舎および旧市立安芸中学校跡地の活用

昨年度末に作成した両施設の跡地活用基本計画案について、今月2日からパブリックコメントを開始しており、月末までの約1カ月間、市民の皆様から、広くご意見を募っていただきたいと考えています。

その後、今後活用を見込んでいる旧市庁舎跡地に関しまして、施設周辺と連動した取組を進めていくため、地域団体等を対象に複合施設整備後の活用方法や、地域と連携した取組などについて意見交換会を開催する予定です。

また、これらの取組と平行して、アドバザリ業務によるPFI事業発注に向けた取組を進め、スケジュールどおりに進捗できるように、委託事業者と密に連携を取りながら、進行管理に努めます。

今後も、進捗状況については、適宜、議会及び市民の皆様へご報告しますが、一定の判断を要する場合には、改めてご報告する機会を設けさせていただきたいと考えています。

## 地域との連携

昨年度から試験的に導入していました、市職員が兼業・副業として農作業に従事する「アグリサポート職員制度」を、今年度から本格的に運用を開始しました。

本市では、農業が地域の基幹産業として根づいている一方で、農繁期には労働力不



足などの課題を抱えており、議員からもご指摘をいただいていたこうした状況に対応するため、本制度の導入に至りました。

今後も、職員が農業現場に関わることで地域課題の解決につながる行政施策の推進を図るとともに、農家の皆様との連携を深め、地域農業の維持・発展に努めます。

## 移住・定住の促進

令和6年度における県外からの移住実績は87組101人と、県内で4番目に多い実績であり、また市外からの移住実績としては218組273人と移住施策の開始以降過去最高の水準となりました。

今年度は、移住起業者の受け皿となる賃貸物件に関する情報を二元的に集約した「空き店舗バンク」を活用し、移住者への効果的な情報発信を実施していくほか、継続的な空き店舗等の確保にも努めています。

これまで、起業を志す移住者に対しましては、補助制度の利用促進や多角的なサポートを実施することで、実際に起業に至った事例もあります。こうした実績を踏まえ、今後は商工会議所や関係機関と連携を一層強化し、支援体制の充実を図ることで、地域に根ざした新たな事業の創出を促進し、移住・定住のさらなる促進につなげます。

## ふるさと納税

令和6年度における、ふるさと納税の寄附額は約2億4,400万円で、前年度と比較し、寄附額は148.8パーセント、寄附件数は128.7パーセントと増加し、ともに過去最高を達成しました。ご寄附をいただきました皆さまのご厚意にお礼申し上げます。また、来月からは、ふるさと納税ポータルサイトの管理運営や、返礼品の受発注管理などの業務を民間委託することで、より効率的な業務の運営を図るとともに、新

たな返礼品の開発や効果的なPRを通じた、寄附金額の拡大と地域産業の活性化を目指します。

今後も、制度の適切な運用に努めるとともに、より多くの皆様からのご支援が得られるよう取り組みます。

## 東部地域多機能支援施設に係る進捗

高知県が現在進めている、本市の旧大野作業場に整備予定の東部地域多機能支援施設については、今後、一般競争入札公告を行い、改修工事を進める予定と伺っています。現在、具体的なスケジュール等については調整中とのことですが、社会福祉協議会等が入居する1階部分は令和8年の夏頃に供用開始の見込みであり、2階部分の看護師養成所サテライト教室は令和9年度の開校を予定しています。

今後も県と連携し、東部地域で支え合う医療・福祉・介護サービスの体制づくりを努めます。

## 三菱グループとの連携進捗

今月3日、東京海上日動火災保険株式会社の東京本社ビルで、高知県が主催する物産展「まるごと高知フェア」が開催され、この物産展において、安芸市単独の特産品ブースを出展しました。

このイベントへの参加は、三菱グループと本市とのこれまでの繋がりが、同社のご厚意によって実現したもので、当日は多くの社員や関係の皆様にご来場いただきました。

今後も、こうしたご縁を大切にしながら、「三菱源流の地」安芸市をPRしていくとともに、関係の皆様との交流を通じて、さらに本市と三菱グループとの連携強化に取り組みんでいく必要があると感じています。

さて、今議会は私にとりまして、任期中最後の定例市議会となりました。

これまでの3期12年間、市政運営に全力で取り組むことができましたのも、議員の皆様のご指導と、市民の皆様のご理解、ご支援のおかげであり、心から感謝申し上げます。

私が市長に就任して以来、「地方創生」という国家的な方針を柱に、現実的で持続可能なまちづくりを進めてきました。

特に地域に根差した産業振興や少子化・子育て対策、移住促進、企業誘致等に取り組んだ結果、移住者が増加したほか、コロナ禍という厳しい状況を経ながらも、市の支援策と多くの事業者の皆様のご協力により、経済活動においては維持されている状況であると考えています。

また、昨年度には、悲願であった東部圏域初となる大規模な事務系企業の進出となるコンタクトセンターの誘致を実現し、雇用の確保や経済浮揚に寄与する取組であったと、手応えを実感しています。

しかし、一方で、全国的な動向と同じく、本市でも人口減少という大きな課題に對しては、一筋縄で解決策を見い出せるものではなく、少子化や都市部への人口流出、さらには高齢化といった複雑に絡み合う構造的な要因の中で、歯止めをかけることの難しさを、現場の最前線で痛感する日々でもありました。

また、この間、老朽化した公共施設への対応に加え、津波対策や防災・減災の視点を踏まえ、再編・統合による安芸おひさま保育所や安芸中学校の整備、また給食センターや火葬場、新市庁舎の建設にも取り組んできました。

これらの施設整備は、これまで市の重要課題として認識されながらも、着手に至らなかった分野でもありましたが、議員の皆様や市民の皆様のご意見、ご指導をいただきながら、将来を見据えた持続可能なまちづくりに向けて、前進させることができました。のではないかと感じています。

こうした事業の推進に伴い、市債残高が増加したことも事実ですが、将来の世代への責任を果たすために、不可欠な投資であったと考えています。

そのため、交付税算入率が高い有利な財源を的確に活用するなど、財政運営についても健全性を保ちながら計画的に対応してきました。中長期的な視点に立ち、市民の皆様のご安全・安心、そして安芸市の持続可能な発展のために必要な判断であったと認識しています。

在任中の各種取組のなかで、全ての課題が解決したわけではありませんが、市長として真摯に取り組む、職員とともに将来を見据えた取組の礎を築けたのではないかと考えています。

今後は、「地方創生2.0」という新たな時代に進んでいきます。

この地方創生2.0は、人口減少を正面から受け止めたうえで、行政のみならず、市民一人ひとりが主体的に関わり、地域の課題を共有しながら協働して解決を目指すまちづくりの考え方です。こうした変化に対応していくためには、これまで以上に柔軟な発想と持続可能な仕組みづくりが求められており、新たなリーダーによる的確な市政の舵取りとともに、市民の皆様との積極的な参画が不可欠であると考えています。

新たな時代の変遷を見据え、行政と議会、市民が知恵を出し合いながら各種取組を進めていくことで、「ふるさと安芸」が確実に次の世代へ引き継がれていくことを心から願っています。

## 国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者の皆さんへ

# 住民税非課税世帯の人は、入院時の食事代などが減額されます!

■ 問・申込 市民保険課 国保年金係 ☎ 35・1002

国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者で、住民税非課税世帯の人は、申請により「標準負担額減額認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付され、入院時の食事代などが減額されます。有効期間は申請した月の1日から7月末日までとなります。入院の予定がなくても事前に交付を受けることをお勧めします。

\* マイナ保険証で医療機関を受診する場合は、申請は不要です。

### ○知っていますか? 長期入院制度!

住民税非課税世帯の人で、過去12カ月以内に91日以上入院をしたことがある人は、申請することで食事代をさらに減額することができます。長期入院該当の認定日は申請した月の翌月1日からです。申請日から月末までの差額は、後日申請により返還します。

### ○所得の申告が必要です

所得の申告がない場合、申請をしても交付されないことがありますのでご注意ください。

#### 【申請に必要なもの】

- 食事代減額申請のとき
  - ・ 資格確認書 (または保険証)
- 長期入院該当申請のとき
  - ・ 資格確認書 (または保険証)
  - ・ 「標準負担額減額認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」
  - ・ 申請日より過去1年以内に91日以上入院の期間が証明できる領収書など

### 認定証の交付について

#### ○国民健康保険の人は…

\* 毎年手続きが必要です!

認定証の有効期限は7月末日までとなっています。必要な人は、7月～8月中に手続きをしてください。長期入院の認定が必要な人は、必ず7月中に手続きをしてください。

#### ○後期高齢者医療保険の人は…

「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けている人で、8月1日からも引き続き該当する人は手続きが不要です。7月下旬に資格確認書(限度額区分併記)を送付しますので内容をお確かめください。また、新しく交付された資格確認書に長期入院認定されているときは長期入院認定の手続きも不要です。

# 7月1日より「安芸市家計支援クーポン」の使用開始!

■ 問 クーポン郵送: 商工観光水産課 ☎ 35・1011  
取扱事業者: 商工会議所 ☎ 34・1311

エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けた市民の負担を軽減するため、市民1人あたり3,000円分の「安芸市家計支援クーポン」が7月1日から使用できます。

市内で消費をすることで、安芸市を元気にしていきましょう!!

#### ▽クーポン配布対象者

令和7年5月1日に安芸市の住民基本台帳に登録されている人

#### ▽配布方法

- ・ 世帯主あてに、世帯員全員分のクーポンを郵送しています。
- ・ 1人あたり3,000円分(500円×6枚)のクーポンを1冊配布。
- ・ 6月末になっても届かない場合は商工観光水産課までご連絡ください。

\* 紛失されてもクーポンは再発行できません。

▽クーポン使用期間 令和7年7月1日～令和7年9月30日

#### ▽クーポン取扱事業者

クーポン配布時に取扱事業者一覧を同封しています。最新の取扱事業者は安芸商工会議所や市ホームページなどで確認してください。



# 国民年金保険料の納付が困難なときは 免除・猶予の申請を!

■ 問・申込 市民保険課 国保年金係 ☎ 35・1002

保険料納付には、全額免除・一部免除・若年者納付猶予・学生納付特例の制度があり、本人・世帯主・配偶者の所得や、失業・災害などの状況についての審査と承認を経たうえで保険料が免除されます。保険料を未納のままにしておくと、将来年金を受給することができない場合があります。

所得の減少や失業などで、経済的に保険料の納付が困難な場合には、一度ご相談ください。

免除の種類	審査する所得	対象期間	申請時に持参するもの
全額免除 一部免除	本人・世帯主・配偶者	申請月の2年1カ月前から申請月の直後の6月まで（既に承認されている期間を除く）（*）	①本人確認ができるもの（マイナンバーカード、免許証など）、代理で申請する場合には代理人の本人確認ができるものも必要 ②退職の場合は離職票、雇用保険受給資格者証、退職の辞令など
納付猶予 （50歳未満）	本人・配偶者		
学生納付特例	本人	申請月の2年1カ月前から申請する月の直後の3月まで（既に承認されている期間を除く）（*）	①本人確認ができるもの（マイナンバーカード、免許証など）、代理で申請する場合には代理人の本人確認ができるものも必要 ②学生証、在学証明書等現在学生であることがわかるもの

- \*例えば、令和7年7月では、令和5年6月から令和8年6月までの申請ができます。
- ・前年中の所得を確認する必要がありますので、必ず所得の申告を済ませておいてください。
  - ・免除などのサイクルは「7月から翌年6月まで（学生納付特例は4月から翌年3月まで）」です。現在免除が承認されている人も、6月で承認期間が切れますので、7月以降に新たに申請をしてください（全額免除・納付猶予が承認されている人で、継続審査の申請をしている人は新たな申請の必要はありません）。

	障害基礎年金、遺族基礎年金の受給資格期間	老齢基礎年金の受給資格期間	老齢基礎年金を受け取るとき	追納
全額免除	○	○	1/2で計算	10年までさかのぼって追納できます。 *承認の翌々年度を超えて追納するときは加算金がかかります。
3/4免除			5/8で計算	
半額免除			6/8で計算	
1/4免除			7/8で計算	
納付猶予（50歳未満）	○	○	×	
学生納付特例	○	○	×	
未納	×	×	×	2年で時効

免除申請が認められたあとの保険料（月額）は次のとおりです。

①全額免除	納付額	0円	④1/4免除	納付額	13,130円
②3/4免除	納付額	4,380円	⑤納付猶予	納付額	0円
③半額免除	納付額	8,760円	⑥学生納付特例	納付額	0円

\*一部免除②～④の場合は、残りの保険料を納付しないと未納となります。

未納とここが違います

○・・・算入される  
×・・・算入されない

## 国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者の皆さん 保険証の有効期限が満了となります

■ 問・申込 市民保険課 国保年金係 ☎ 35・1002

国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者の皆さんは、現在お持ちの保険証（または資格確認書）の有効期限が令和7年7月31日で満了となります。令和7年8月からは、マイナ保険証または資格確認書で受診してください。

### 国民健康保険加入者

#### ●マイナ保険証を持っている人

7月中に資格情報のお知らせを世帯主宛に送付します。マイナ保険証で受診する際にカードが読み取れない場合などは、資格情報のお知らせをマイナ保険証と併せて提示することで受診できます。

\*マイナ保険証で受診が困難な人（日常的に介助が必要な人など）や、マイナンバーカードを紛失した人などは、申請により資格確認書が交付されます。

#### ●マイナ保険証を持っていない人

7月中に資格確認書を世帯主宛に送付します。8月からは資格確認書で受診してください。

### 後期高齢者医療保険加入者

加入者全員に、令和7年8月から令和8年7月末まで有効な資格確認書が交付されます。8月からはマイナ保険証または資格確認書で受診してください。

マイナ保険証について、詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。



▲マイナ保険証の利用について



▲資格確認書について

# 福祉医療費(重度心身障害児・者医療費)の助成について

■ 問 福祉事務所 障害ふくし係 ☎ 37・9451 FAX 35・1028

市内にお住まいで、国民健康保険などの医療保険に加入しており、障がいの程度が次に該当する重度心身障害のある人は、医療費にかかる保険給付(国民健康保険・健康保険等)の自己負担分について市が助成を行っています。

ただし、65歳以上で平成15年10月1日以後、新たに重度障害の認定を受けた人は、市町村民税非課税世帯の人のみ対象となります。

## ▽対象者

- ・身体障害者手帳1級または2級の人
- ・療育手帳A1(最重度)またはA2(重度)の人
- ・身体障害者手帳3級または4級を所持し、療育手帳B1(中度)の知的障害と認定された18歳未満の合併障害の人

## ▽受給者証の更新手続きについて

令和7年6月30日が有効期限の受給者証をお持ちの人で、まだ更新の手続きをされていない場合は、福祉事務所で行ってください。

### 【必要書類】

- ・身体障害者手帳または療育手帳 ・健康保険証
- ・マイナンバーカードまたは通知カード ・認め印

## ▽制度の利用方法

- ①福祉事務所が必要書類を持参のうえ申請をして、受給者証の交付を受けてください。

### 【必要書類】

- ・身体障害者手帳または療育手帳 ・健康保険証
- ・マイナンバーカードまたは通知カード ・認め印

- ②医療機関で受診する際に、健康保険証と受給者証を窓口に掲示してください。

\*入院時の食事療養費は助成の対象となりません。

\*国民健康保険等の医療保険に加入していない人は、この制度は適用されません。

# 8月24日(日)投開票 市長選挙・市議会議員補欠選挙

■ 問 選挙管理委員会 ☎ 35・1022

## 立候補予定者説明会

### 【市長選挙】

▽と き 7月24日(木)9時～

▽と ころ 市役所2階第1・2会議室

### 【市議会議員補欠選挙】

▽と き 7月24日(木)13時30分～

▽と ころ 市役所2階第1・2会議室

\*1陣営3人まででお願いします。

市議会(定数14)に欠員(1)が生じたため、すでに決定している市長選挙と同時に市議会議員補欠選挙を執行します。

参議院議員選挙が終了していない場合、日程を変更することがあります。



# 安芸市奨学金返還支援補助金

■ 問 学校教育課 ☎ 35・1021

本市への若者定着のため、市内在住の奨学金などの貸与を受けて大学などを修了し、就労中の人に奨学金などの返還に要する費用を補助支援します。

## ▽対象者

補助金の交付対象者は、公務員以外で、かつ、次の各号のいずれにも該当する人となります。

- (1) 大学などの在学中に奨学金などの貸与を受けていること。
- (2) 現に就労していること。
- (3) 申請年度の4月2日時点の年齢が40歳未満であること。
- (4) 前年度に奨学金などの返還を行っていること。
- (5) 前年度の4月1日に安芸市の住民基本台帳に登録され、かつ、現に安芸市に居住していること。
- (6) 申請の日以後、安芸市に5年以上居住し続ける意思があること。

(7) 奨学金などの返還について、この補助金以外の支援制度の適用を受けていないこと。

(8) 安芸市税などを滞納していないこと。

## ▽補助金額

1年度当たり、前年度中に返還した奨学金などの額(利息および繰上償還に係る額を除く)の合計額と12万円のいずれか低い方の額とする。通算して5箇年間申請が可能とする。

\*申請書は市ホームページ、または学校教育課窓口で入手できます。

市ホームページ▶



# 令和6年度住民税非課税世帯物価高騰対策給付金 (1世帯あたり3万円、児童1人あたり2万円)について

■ 問 総務課 ☎ 35・1000 ☎ 35・4445

当該給付金は、令和7年7月31日が申請書類の提出期限となっていますので、期限までに申請をお願いします。  
市から書類が届いていない世帯であっても、令和6年度住民税の修正申告により、世帯全員が住民税非課税となった場合や、令和6年1月1日から令和6年12月13日までに離婚された人、配偶者やその他親族からの暴力などを理由に本市に避難している人などで、本人が属する世帯全員が令和6年度住民税非課税である場合には、給付の対象となる可能性があります。

また、こども加算給付(児童1人あたり2万円)は、給付対象世帯のうち令和6年12月13日時点で18歳以下の児童(平成18年4月2日以降に生まれた者)を扶養している世帯が、原則として対象となりますが、令和6年12月14日から令和7年7月31日までに生まれた子についても、こども加算給付の対象となります。

上記の場合にも申請期限までに申請が必要となりますので、総務課までお問合せください。

## ▽申請書類の提出期限

令和7年7月31日(当日消印有効)

\*こども加算給付について、令和6年12月14日から令和7年7月31日までに生まれた子についての申請期限は、令和7年8月22日です。



## 四国南東部イベント情報コーナー

高知・徳島両県では、令和4年11月に「四国南東部広域観光連携協議会」を立ち上げ、高知県東部と徳島県南部の一体的な観光振興に取り組んでいます。この取組の一環として、近隣地域のイベント情報をご紹介します。ちょっと足をのびして出かけてみませんか。



イベント名	開催時期・期間	場 所	問合せ先
木頭杉一本乗り大会	7月27日(日) 9:00～16:00	木頭診療所前の河川	徳島県那賀町役場木頭支所 ☎ 0884・68・2311
日和佐うみがめまつり	7月12日(土) 15:00～21:30	大浜海岸、桜町通り他	徳島県美波町産業振興課 ☎ 0884・77・3617
井上神社祭	7月6日(日)	井上神社	徳島県海陽町観光協会 ☎ 0884・76・3050
轟夏祭り	7月13日(日)	轟の滝	徳島県海陽町観光協会 ☎ 0884・76・3050
穴喰祇園祭り	7月16日(水)、 17(木)	穴喰八坂神社周辺	徳島県海陽町観光協会 ☎ 0884・76・3050
海上アスレチック 「ビーチ・ホッピング」	7月19日(土)～ 8月31日(日)	白浜海水浴場	東洋町観光振興協会 ☎ 0887・23・9500
東洋町納涼祭	7月26日(土) 17:00～	白浜海水浴場	東洋町総務課 ☎ 0887・29・3111
直筆書簡新発見記念企画展 「石田英吉ふるさとへの手紙」	7月19日(土)～ 11月17日(月)	安田まちなみ交流館・和	安田まちなみ交流館・和 ☎ 0887・38・3047
フェスティバル魚梁瀬	7月19日(土)	魚梁瀬丸山公園内	集落活動センターやなせ ☎ 0887・43・2055
ごめん・なはり線の日	7月6日(日)	琴ヶ浜野外劇場駐車場	ごめん・なはり線の日 実行委員会 ☎ 0887・33・2114

(一社) みなみ阿波観光局 ▶  
イベント情報掲載



(一社) 高知県東部観光協議会 ▶  
イベント情報掲載



# 振り仮名制度に関するお問い合わせ先について

■ 問 市民保険課 市民係 ☎ 35・1001

## ○振り仮名制度の趣旨、届出方法などについて

本制度の趣旨、振り仮名の届出方法など一般的なお問い合わせについては、法務省が設置するコールセンター【☎ 0570・05・0310】へご連絡ください。

\*受付時間:平日 8時30分～17時15分(土日祝、12月30日～1月3日を除く)



この制度について、より詳しく知りたい場合はこちら



法務省ホームページ

## ○オンライン届出の操作方法などについて

マイナポータルを利用した振り仮名のオンライン届出画面の操作方法などについては、デジタル庁が設置するマイナンバー総合フリーダイヤル【☎ 0120・95・0178(音声ガイダンス8番)】へご連絡ください。

▽受付時間 平日 9時30分～20時  
土日祝 9時30分～17時30分  
(12月29日～1月3日を除く)

戸籍に記載する予定のフリガナの通知が届きます

戸籍に記載される振り仮名の通知書	
誤っている場合は必ず届出をしてください	【氏名のフリガナ】
届出をしなくても、本通知を住所2回目以降にこの通知に記載されたフリガナが自動的に記載されます。	① 氏名 太郎
※欄 ○〇番〇〇市〇〇区〇〇2345番	振り仮名 タロウ
【氏名のフリガナ】	② 氏名 京子
氏名 花 子	振り仮名 キョウコ
振り仮名 けいこ	③ 氏名 正
氏名 花 子	振り仮名 ただし
振り仮名 けいこ	④ 氏名 タダシ
氏名 花 子	振り仮名 ただし
振り仮名 けいこ	⑤ 氏名 ゆり
氏名 花 子	振り仮名 ゆり
振り仮名 けいこ	⑥ 氏名 ユリ
氏名 花 子	振り仮名 ゆり
振り仮名 けいこ	⑦ 氏名 太郎 様のみ
氏名 花 子	
振り仮名 けいこ	

正しい場合は、届出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されるから安心だよ!

# マイナンバーカード 出張申請受付、カード更新

■ 問 市民保険課 市民係マイナンバー専用 ☎ 37・9453

## ○出張申請受付について

マイナンバーカードの出張申請受付を行います。まだ申請できていない人は、この機会をぜひご利用ください。

\*紛失による再発行の申請は、出張申請では受付できません。

### ▽とき・ところ

元気館 7月8日(火) 12時～14時  
マルナカ安芸店 7月13日(日) 9時～13時

### 申請にお持ちください

- ①通知カード(紛失している場合は当日お申し出ください)
- ②本人確認書類(つぎの中から2点)

- ・運転免許証・パスポート・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳
- ・在留カード・健康保険証(資格確認書)・介護保険証・年金手帳 など

\*15歳未満の人は保護者と一緒にお越しください。保護者の本人確認書類も必要です。

\*個人番号カード交付申請書をお持ちいただくと、スムーズにお手続きできます。

## ○電子証明書の更新、発行について

電子証明書の有効期間は、発行日から5回目の誕生日までで設定されています(マイナンバーカード本体の有効期限は、発行日から10回目の誕生日(18歳未満の人は5回目の誕生日))。有効期限のおよそ2～3カ月前に有効期限通知書が自宅に郵送されます。

▽更新・発行窓口 市民保険課市民係、矢ノ丸出張所



▲通知カード

# 矢ノ丸出張所もご利用ください

■ 問 市民保険課 矢ノ丸出張所 ☎37・9400

市民保険課および税務課の業務の一部を矢ノ丸出張所（旧市役所 包括支援センター）でも取り扱っておりますので、ご利用ください。

## ▽窓口対応時間

8時30分～17時15分（土日・祝祭日・年末年始は休み）

## ▽取り扱っている業務

- ・住民票・戸籍・印鑑証明の発行
- ・課税証明・所得証明・納税証明などの交付
- ・マイナンバーカードの申請や更新の受付

## ▽取り扱っていない業務

- ・住民登録（転入・転出・転居届など）、印鑑登録、戸籍の届出→市役所内市民保険課へ
- ・市税のお支払い→コンビニ、金融機関、税務課へ
- ・固定資産税に関する各種証明書などの交付→税務課へ



# 令和7年度国民健康保険税の納税通知を送付します

■ 問 税務課 市民税係 ☎ 35・1005 FAX 35・1026

納税通知は7月上旬に送付します。

令和7年度から、基礎分の限度額が1万円、後期高齢者支援金等分の限度額が2万円引き上げられました。

	所得割	均等割	平等割	上限	
				改正前	改正後
基礎分	8.30%	30,100円	23,800円	65万円	66万円
後期高齢者支援金等分	2.60%	9,700円	7,200円	24万円	26万円
介護給付金分（40～64歳）	2.50%	11,700円	5,500円	17万円	17万円

所得割 = (前年の所得 - 43万円) × 税率 (世帯の国保加入者全員の所得割を算出したものを合計)

均等割 = 世帯の国保加入者数 × 均等割額 (未就学児の均等割は1/2)

平等割 = 1世帯当たりの定額

\* 世帯主および国保加入者の所得の合計と国保加入者数によって、均等割と平等割を2・5・7割軽減する制度があります (所得0円でも申告は必要です)。

## ●低所得者に係る軽減判定

軽減判定基準	軽減率
基礎控除 (43万円)	7割
基礎控除 (43万円) + 30.5万円 × 被保険者数 (*)	5割
基礎控除 (43万円) + 56万円 × 被保険者数 (*)	2割

給与収入55万円、公的年金収入60万円（65歳以上は110万円）を超えた人が2人以上いる場合は、「10万円 × (給与所得者などの数 - 1)」を軽減判定基準額に加えます。

\* 被保険者数には、同じ世帯の国民健康保険から後期高齢者医療保険に移行した被保険者（特定同一世帯所属者）も含まれます。

◎ 地方税お支払いサイトからクレジットカードやスマートフォン決済アプリなどでお支払いできます。



地方税お支払いサイトホームページ▶



# 血管をしなやかに、元気な毎日を!

■ 問 健康介護課 健康ふれあい係 ☎ 32・0300



キノリン・なまびこ

## ○知っていますか？血管の老化

血管も年齢を重ねるとともに老化していきます。しかし、食べすぎや運動不足など不健康な生活習慣を続けると、実年齢以上に血管の老化が早くなり、「動脈硬化」を引き起こします。「動脈硬化」とは、血管の壁が厚くなったり硬くなった状態を指します。

正常な血管は柔らかく弾力性がありますが、動脈硬化を起こした血管は、古くなったゴムホースのように弾力性がなくなり硬くなっていきます。動脈硬化が進行した血管は血管内が狭くなり、詰まったり破れやすくなり、脳梗塞や脳出血・心筋梗塞などの私たちの生活を脅かす大きな病気の発症につながります。

これらの大きな病気を防ぐために、健康な食生活や運動習慣を意識し、血管のケアを積極的に行い、いつまでもしなやかな血管を保つようにしましょう。

## ○血管の健康のカギは「内皮細胞」

血管の壁は外膜、中膜、内膜の3層構造になっています。この中の内膜のもっとも内側で血管を流れる血液と接触している「内皮細胞」と呼ばれる細胞が、血管の健康のカギを握っています。

内皮細胞は新陳代謝によって新しく生まれ変わっています。すでに動脈硬化が始まっても、生活習慣を見直すことで内皮細胞の機能を回復させ、血管自体の若さを取り戻すことができます。

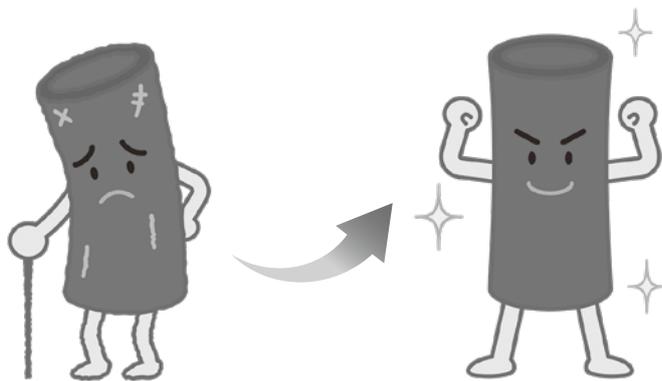
## ○「内皮細胞」を元気にして強い血管を目指そう！

血管を強くしなやかによみがえらせるには、内皮細胞にかかる負担を減らし、適度な刺激を与える事です。

### 内皮細胞を活性化する3つの秘訣

- ①「緑黄色野菜を積極的に取る」→内皮細胞を傷つける「活性酸素」を減らすことができます
- ②「減塩」で血圧をしっかりコントロール！→食生活の改善で血圧をコントロールし血管にかかる負担を減らすことができます
- ③「適度な運動とバランスの良い食事」→血液をサラサラにして内皮細胞に適度な刺激を与えます

3つの秘訣のうち、ひとつでも意識することでしなやかで元気な血管に近づきます。



### 7月の休日在宅当番医

6日	宇都宮内科	☎ 32・0500
13日	森澤病院	☎ 34・1155
20日	森澤病院	☎ 34・1155
21日	森澤病院	☎ 34・1155
27日	森澤病院	☎ 34・1155

診療時間：9時～17時

県立あき総合病院 (☎ 34・3111) は救急に対応

### 飼い犬・飼い猫の引き取りなどに関する相談窓口

飼い主には、飼っている犬や猫を終生まで飼養および管理を行う責任があります。やむをえず飼えなくなった場合は、新たな飼い主を探し、譲渡するなど、犬・猫が生涯を全うできるよう努力しましょう。

しかしながら、どうしても飼いつづけることができなくなった場合は、下記窓口までご相談ください。

■ 問 県安芸福祉保健所 ☎ 34・3173

あなたと、家族のためにぜひ受けましょう!

# がん検診・特定健診

■ 問 健康介護課 健康ふれあい係  
☎ 32・0300 FAX 32・0301

検診(健診)項目	対象者	自己負担金
①胸部検診(レントゲン検診)	40歳以上の男女	無料
②特定健診	40歳～74歳の国保の男女	無料
③特定健診に準じた健康診査	19歳～39歳の国保の男女 19歳～39歳の社保被扶養者	1,300円
④後期高齢者健康診査	後期高齢者医療の被保険者男女	無料
⑤肝炎ウイルス検査	これまでに市の肝炎ウイルス検査を受けたことのない、40歳以上の男女	700円
⑥胃がん検診 (集団検診・バリウムによる検診)	50歳以上の男女(2年度に1回の受診です)	900円
⑦胃がん検診 (個別検診・医療機関による、胃内視鏡検診)	50歳以上の男女(2年度に1回の受診です)	3,400円
⑧前立腺がん検診	50歳以上の男性	600円
⑨大腸がん検診	40歳以上の男女	500円
⑩子宮頸がん検診	20歳以上の女性(2年度に1回の受診です)	800円
⑪乳がん検診	40歳以上の女性(2年度に1回の受診です)	1,000円

\*70歳以上の人は、市が実施する上記⑥～⑪の検診は無料です。

\*胃がん検診は、集団検診か個別検診のいずれかで、2年度に1回の受診になります。

\*事前に申し込みが必要です。

## 各種検(健)診

項目	月日	受付時間	ところ
特定健診・後期高齢者健診 胸部検診(肺がん・結核検診) 肝炎ウイルス検査・前立腺がん検診 大腸がん検診(回収)	7月3日(木)	9:00～11:00 13:30～15:00	健康ふれあいセンター 「元気館」
子宮頸がん検診	7月13日(日)	8:45～11:00 12:45～15:00	
乳がん検診		9:00～11:30 13:00～15:30	
胸部検診(肺がん・結核検診) 大腸がん検診(回収)のみ	7月25日(金)	9:00～9:40	東川公民館
		10:20～11:00	奈比賀公民館
		13:00～13:40	栃ノ木公民館
	7月31日(木)	9:00～10:00	赤野公民館
		10:30～11:30	穴内公民館
		13:30～14:30	市民館(梁井町)

## その他

項目	月日	受付時間	ところ	備考
無医地区 診療	7月29日(火)	14:10～15:00	大井公民館	
健康相談	7月8日(火)	10:00～12:00	市民館別館	
つくし会 (生活習慣病 予防 サークル)	7月4日(金) 運動教室 (健康運動指導士 前田先生)	13:30～15:00	健康ふれあいセンター 「元気館」	持ち物
	7月18日(金) 運動教室			室内用シューズ、水分補給、 汗拭きタオル

# 子育て information



## 地域子育て支援センター



■ 問 地域子育て支援センター(安芸おひさま保育所内) ☎ FAX 37・9310  
こども家庭センター★きらり★ ☎ 35・2920

子育てを一人で頑張っていませんか？みんな悩みながらも子育てしていることに共感したり、子育てが少しでも楽しくなるように、悩みを話せる子育て仲間や、子ども達の小さな出会いの場として、気軽にご利用ください。

### ○電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。  
面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽と き 平日9時～16時

### ○保育室・園庭開放

安芸おひさま保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

▽と き 平日9時～16時

### ○体験入園

▽と き

7月1日(火)、3日(木)、8日(火)、  
10日(木)、22日(火)、29日(火)、31日(木)  
9時～12時

▽ところ 安芸おひさま保育所

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど



### ○給食試食会

保育所の給食を親子で一緒に体験してみませんか。  
～7月普通食～

▽と き 7月15日(火)

▽申込 7月8日(火) 締切

▽定員 1～5歳まで 10人

▽食費 300円

～8月普通食～

▽と き 8月12日(火)

▽申込 8月7日(木) 締切

▽定員 1～5歳まで 10人

▽食費 300円



### ○巡回体験入園・巡回相談

月に1回地域の保育所で開催しています。絵本や手作りおもちゃがありますので、遊びに来てください。

▽と き 7月17日(木)  
(体験入園：10時～11時30分)  
(相談：13時30分～15時30分)

▽ところ 土居保育所

### ○なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、元気館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。



### 『子どもの食事について学ぶ』

～食事についてみんなで楽しみながら考えよう～

▽と き 7月24日(木)  
10時～12時

▽ところ 健康ふれあいセンター『元気館』

▽講師 食生活改善推進協議会

▽定員 10組

▽持ち物 タオル、着替え、お茶、など

### ○安芸おひさま保育所に遊びにきませんか？

#### 『七夕まつり』

▽と き 7月7日(月)  
9時30分～11時30分(予定)

笹飾りを親子で作り、七夕まつりを楽しみましょう。かわいい“おりひめ”と“ひこぼし”に会えるかな。



### 一時保育を利用しませんか

保護者の一時的な就労や疾病、入院などにより一時的に家庭での保育が困難となる場合や、保護者の育児疲れの解消など、家庭での子育ての負担を軽減するためにお子さんを一時的にお預かりします(利用申込・面接が必要です)。

▽対象児童 安芸市在住の満1歳～就学前まで

▽定員 1日あたり5人

▽利用時間 平日(土、日、祝日を除く)  
半日(8時30分～12時30分)  
または12時30分～16時30分)  
1日(8時30分～16時30分)

▽利用日数 1カ月あたり14日以内

▽利用料 半日1,000円  
1日2,000円

■ 問 安芸おひさま保育所 ☎ 37・9310

## こども家庭センター便り

# 『安芸市家事育児支援ヘルパー派遣事業 ちょこっと』

■ 問 福祉事務所 こども家庭センター☆きらり☆ ☎ 35・2920

妊婦さんや小さいお子さんを育てている人のお宅にヘルパーを派遣し、育児や家事のお手伝いをします。

### ▽対象

- (1) 妊娠中の人、および就学前の乳幼児のいる人で妊娠や子育てに不安を持ち、家事や育児に支援を必要としている人
- (2) 多胎児を養育しており、日中援助する人がいない人
- (3) 市長が必要と認めた人

### ▽支援の内容

#### ①家事支援

食事の準備・片付け、衣類の洗濯、居室の掃除・整理整頓、買い物、その他必要な家事援助

#### ②育児支援

調乳・授乳の手伝い、おもちゃの交換、沐浴の介助、その他必要な育児援助

③医療機関・公共機関への外出時の補助・市内店舗での生活必需品の購入への同行  
(徒歩、タクシーまたは公共交通機関に同乗しての補助に限る)

\*大掃除や樹木の剪定、草取り、ペットの散歩、母親などの身体の介助、医療機関への受診同行や保育所送迎、預金の引き出しまたは預け入れ、留守宅または乳幼児のみの家庭への訪問などは支援に含まれません。

### ▽利用時間帯

8時30分～17時30分

(土日祝、12月29日～1月3日の年末年始を除く)

### ●上限時間・利用期間・利用料

	利用上限時間	利用期間
妊婦のいる世帯	月10時間以内	出産予定日まで
産後1年未満の母親のいる世帯	月30時間以内 (多胎の場合は月45時間以内)	利用決定日より1年
入学前の乳幼児のいる世帯	月20時間以内	

### ●利用料

	30分あたり
市民税課税世帯	150円
市民税非課税世帯	0円
生活保護世帯	0円

## こども家庭センター便り

# 『安芸市産後ケア事業』のご案内

## ～訪問型・通所型・宿泊型～

■ 問 福祉事務所  
こども家庭センター☆きらり☆  
☎ 35・2920

▽利用対象者 市在住の出産後1年を経過しないお母さんと赤ちゃん

▽産後ケアってなあに？

出産が終わり、子育てが始まったお母さんの心身のケアと育児の支援が産後ケアの目的です。自宅へ助産師や保健師が訪問したり、医療機関などへ通所や宿泊をしてサービスを受けるなど、一人ひとりの子育てなどの悩みや要望に応じて、利用することができます。

▽サービス内容

- ・乳房ケア、授乳方法についての相談
- ・お母さんの産後の体調についての相談
- ・育児についての相談（沐浴・赤ちゃんの世話の仕方など）

### ●利用できる回数・利用者負担額

サービス内容	回数	利用者負担額		
		市民税課税世帯	市民税非課税世帯	生活保護世帯
訪問型	2回	500円/回	0円	0円
通所型	7回	500円/回	0円	0円
宿泊型	7回(1泊1回とする)	4,500円(1泊)	2,000円	1,000円

\*通所型・宿泊型は食事の提供があります。

\*訪問型の利用料は、利用日より20日以内に市の指定口座に納付書での支払いをお願いします。通所型、宿泊型は施設でお支払ください。

▽利用可能施設

浅井産婦人科・内科 高知市一宮東町1丁目7番7号 ☎ 088・846・5740

▽申込方法について

原則、事前（産前）申請ですが、産後の状況により必要になった場合にも申請できます。申請後、氏名・住所などの変更があった場合には変更申請が必要です。

# 乳幼児健診

■ 問・申込 健康介護課 健康ふれあい係  
☎ 32・0300 FAX 32・0301

## ○ 3～4カ月児健診

▽と き 7月8日(火) 12時～  
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」  
▽対 象 令和7年3月生まれ



## ○ 3歳児健診

▽と き 7月22日(火) 13時～  
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」  
▽対 象 令和4年3月生まれ



## ○ 9～10カ月児健診

▽と き 7月22日(火) 12時30分～  
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」  
▽対 象 令和6年9月生まれ



## ○ 5歳児健診

▽と き 7月8日(火)  
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」  
▽対象・受付時間 おおむね5歳3～4カ月  
当日は3～4カ月児健診、  
1歳6カ月児健診も同時開催しているため、待ち  
時間短縮のため受付時間をずらしてご案内します  
\*対象者には別途通知します。

## ○ 1歳6カ月児健診

▽と き 7月8日(火) 13時～  
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」  
▽対 象 令和5年10月生まれ

# あきっ子あつまれ!

■ 問・申込 健康介護課 健康ふれあい係  
☎ 32・0300 FAX 32・0301

## ○ あかちゃん・もぐもぐ教室

(離乳食講習会)

▽と き 7月17日(木) 10時～12時  
(受付 10時～10時15分)  
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」  
▽対 象 乳幼児とその保護者  
▽持ち物  
母子健康手帳、筆記用具、ミルク、さ湯、おむ  
つ、ガーゼ、使っていれば離乳食用スプーン  
やスタイなど  
\*参加希望者は健康ふれあい係までお申し込みく  
ださい。  
\*子育てボランティアがお子さんを  
お預かりします!



# 夏休みこども教室参加者募集

「総ヒノキの家づくり」

～木切れで将来住みたい家を作ろう!～

■ 問・申込 市民館 ☎ 35・5330

ヒノキの木切れと木工用ボンドを使って、家を作っ  
てみませんか。  
親子でも参加できます。夏休みの思い出作りに、  
学校での課題用に、ぜひご参加お待ちしております。  
\*昼食に市民館特製のカレーをご用意します。  
▽と き 7月26日(土)  
10時～(受付開始9時30分～)  
▽ところ 市民館(梁井町8-31)  
▽対 象 小・中学生(未就学児童も参加できます)  
\*ただし、未就学児童は、保護者の同伴をお願いします。  
▽参加費 (材料代) 1つにつき600円  
(保護者も作る場合は参加費が必要です)  
▽申込期限 7月15日(火)まで  
申し込みを希望される人は、お電話で、氏名、住所、  
学年(未就学児の場合は年齢)、電話番号をお知らせ  
ください。  
\*保護者同伴の場合は、保護者の氏名も必要です。



# お誕生おめでとう 5月生まれ

■ 問 市民保険課 市民係  
☎ 35・1001

\*承諾をいただいた人のみ掲載しています。ほか2人の赤ちゃんが誕生しています。

保 護 者

赤 ちゃ ん

性 別

誕 生 日

【安 芸】有岡 健・寛子

りお  
莉央  
すいは  
椎葉

女  
女

5月 9日  
5月 28日

【井ノ口】山崎 雄馬・百合香

学校  
だより

## 創立 150 周年を記念して!

■ 問 学校教育課 ☎ 35・1021

## 土居小学校

土居小学校では、昨年度、創立 150 周年を記念し、子ども達が主体となったさまざまな行事を行いました。各学年の代表児童が参加する「どいつ子議会」で意見を出し合い、思い出に残る記念行事を考えました。その一つがプールの壁画づくりでした。全校を代表して 6 年生がデザインを考案し、各学年で分担してペンキで色塗りをし、完成させました。土居小学校キャラクターの「ハッピーとホッピー」やきれいな虹とたくさんの風船が描かれており、見事な出来栄となりました。友達と協力して仕上げたプールの壁画は、子ども達の記憶に残ることと思います。

令和 7 年度は 27 人の 1 年生を迎え、全校児童 142 人でスタートしました。土居小学校では、毎年、地域の皆さんをはじめ、たくさんのボランティアの人たちにお世話になりながら教育活動を進めています。今年度も、地域・家庭・学校が連携・協働しながら、「ふるさと土居が大好き！」な児童の育成を目指していきます。



## 保育所への苦情や相談など受け付けます

より良い保育を目指すため、保育所に苦情解決窓口を設置しています。

これは、保育所のサービスについて、保護者や保育所周辺にお住まいの人から苦情・意見・相談などを受け付け、その内容を調査・協議し、適切に解決するものです。

担当者は各保育所の主任保育士、苦情解決責任者は各保育所の所長です。また、苦情解決委員は表のとおりです。

▽申立先 各保育所・福祉事務所 保育係・苦情解決委員

▽申立方法 面接、電話、FAX、メールなど

▽受付時間 月曜日～金曜日 9時～16時（休日は除く）

▽除外される申し立て

該当する苦情に関わる事実のあった日から 1 年以上経過したもの  
保育所人事に関するもの



保育所名	電話 (FAX 兼用)	苦情解決委員
安芸おひさま	37・9310	安養寺 仁 (教育研究所長) ☎ 32・0232 一圓 昌佑 (主任児童委員) ☎ 34・2755 内川 慶子 (民生・児童委員) ☎ 090・7570・4808 門田 満穂 (家庭支援員) ☎ 37・9337
穴内	35・4750	
井ノ口	34・2550	
土居	35・2067	
川北	35・6810	
伊尾木	35・2480	
福祉事務所 保育係	☎ 37・9452 FAX 35・1028 ✉ hoiku@city.aki.lg.jp	

\* 苦情解決委員とは、苦情解決のため利用者の立場に配慮した適切な対応を行い、円滑・円満な解決にあたる、保育所運営に直接関係のない人です。

\* 矢ノ丸保育園への申し立て方法は、直接お問い合わせください。

矢ノ丸保育園 ☎ 35・3600

## 歴民だより

■ 問 歴史民俗資料館 ☎ 34・3706

▽ 開館時間 9時～17時

\* 月曜日は休館（祝日は開館。その場合、翌平日が休館）

\* 7月15日（火）～18日（金）は展示替えのため臨時休館します。

▽ 入館料 一般550円、中高生160円、小学生80円

開館40周年記念特別展Ⅱ  
『生誕100年 吉田左源二』

7月19日（土）～11月16日（日）

安芸市出身の工芸作家・吉田左源二は漆芸・陶芸をはじめ、アラビア書道など芸術家として活躍した人物です。作品には皇室の人たちに関連したものもあり、皇后雅子さまのお印である「ハマナス」のデザインを手掛けたのが左源二です。

館所蔵品以外にも個人所有の作品に加え、タテ1.8m×ヨコ7.2mの「鳳凰來儀」は一見の価値あり！ぜひ大迫力の屏風作品を見にご来館ください。

10月12日（日）は  
開館記念日のため  
入場無料！



鳳凰來儀▶

開館40周年記念展Ⅰ  
『とびこめ! 絵図の世界』 7月13日（日）まで開催中

貴重でおもしろい絵図をお見逃しなく

## お堀の蓮が見ごろを迎えます

例年、7月初旬から中旬にかけて花を咲かせます。一緒に咲いている睡蓮とも合わせて、ぜひご覧ください。

蓮の様子はSNSでも投稿予定ですので要チェック！

インスタはこちらから▶



@AKIREKIMIN\_SHOBI



お堀の蓮▶

## 新任交通安全指導員を紹介します

■ 問 総務課 総務係 ☎ 35・1000

6月から、小林 勇さんが新たに交通安全指導員に委嘱されました。

これにより9人の交通安全指導員が市内で交通安全活動を行います。毎月の早朝街頭指導や市内小中学校で実施される交通安全教室への協力などを通じて、地域の交通安全に取り組んでいきます。

今後とも皆さんの交通安全へのご理解とご協力をお願いします。



小林 勇さん

# 狩猟免許試験が開催されます

■ 問 農林課 林業振興係  
☎ 35・1016

安芸市で狩猟免許試験などが次の日程で開催されます。受験する人は、(一社)高知県猟友会または高知県中山間地域対策課鳥獣対策室へ12日前までに(必着)お申し込みください。

また、農林課では狩猟免許の新規取得に対して補助金を交付しています。活用される人は事前にお問合せください。

## ▽とき・ところ

初心者講習会 (\* 要電話予約)

- 8月2日(土) 黒潮町ふるさと総合センター
- 8月23日(土) 高知市春野文化ホールピアステージ
- 9月14日(日) 田野町ふれあいセンター (\* わな猟のみ)
- 11月23日(日) 高知県立青少年センター

狩猟免許試験

- 8月9日(土)・10日(日) 黒潮町ふるさと総合センター
- 8月30日(土)・31日(日)  
高知市春野文化ホールピアステージ
- 9月21日(日) 田野町ふれあいセンター (\* わな猟のみ)
- 11月29日(土)・30日(日) 高知県立青少年センター

## ▽申 込

- 〒780-0901 高知市上町2丁目7-2 一般社団法人 高知県猟友会 ☎ 088・856・6641
- 〒780-8570 高知市丸ノ内1-2-20 高知県中山間地域対策課鳥獣対策室 ☎ 088・823・9042

## ▽補助金額

- 初心者講習会の受講に要する経費(定額 10,000円) \*ただし、狩猟免許試験合格者に限る。
- 診断書の取得に要する経費(定額 2,000円) \*ただし、狩猟免許試験合格者に限る。
- 射撃教習の受講に要する経費(定額 37,000円) \*ただし、射撃教習修了者に限る。

## 注意点

- 初心者講習受講前に補助金の申請をしないと、補助金を交付できないのでご注意ください。
- 安芸市の有害鳥獣捕獲などにおいて、従事・協力することについての同意書が必要です。
- 予算の範囲内での実施のため、ご要望に沿えないことがあります。ご了承ください。



## 資源ごみ収集日一覧表

7月の資源ごみ収集日	「缶・紙・布・ペットボトル」の日	「ビン・有害ごみ」の日
		缶・スプレー缶・紙(新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙パック・雑がみ)・古着・ペットボトル
幸町・宝永町・久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・黒鳥・植野・井ノ口・栃ノ木	毎週月曜(7日・14日・21日・28日)	毎月第1・3水曜(2日・16日)
本町1~5丁目・土居・僧津・下山・伊尾木	毎週火曜(1日・8日・15日・22日・29日)	毎月第2・4水曜(9日・23日)
港町1~2丁目・矢ノ丸1~4丁目・花園町・東浜・川北・江川・内原野・花・小松原	毎週木曜(3日・10日・17日・24日・31日)	
赤野・穴内・馬ノ丁・津久茂町・千歳町・清和町・寿町・日ノ出町	毎週金曜(4日・11日・18日・25日)	毎月第1・3水曜(2日・16日)
畑山・尾川	毎週水曜日(2日・9日・16日・23日・30日)	
東川(八ノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山)		
刑部		
中郷	毎月第3水曜(16日)	

一般廃棄物最終処分場(安芸市リサイクルプラザ)は日曜日以外受け入れしています。

▽受け入れ時間 月~金曜日は8時30分~16時30分 土曜日は8時30分~12時、13時~16時30分

■ 問 平日:環境課 ☎ 35・1023 土・祝日:最終処分場 ☎ 34・1353

# 情報掲示板

## 催し

「やのまる」「にこにこひろば」  
園庭開放しています！

子育て中の皆さん！お子さんと一緒に保育園に遊びに来ませんか？

おもちゃや絵本、季節の遊びが楽しめます。妊娠されている人も気軽に足を運んでください。

▽とき

7月10・24日（木）

9時30分～11時

▽ところ

矢ノ丸保育園 乳児棟

▽対象

0歳～5歳までの未就園児とその保護者や妊婦さんも大歓迎です。

経験豊富な看護師や先輩ママたちに色々な話も聞けますよ。季節の製作や手作りおもちゃづくりもしています。

7・8月は水

あそび（お湯）

もできるよ。

▽持ち物

着替え、お茶、タオルなど



■問 矢ノ丸保育園  
☎35・3600  
福祉事務所 保育係  
☎37・9452

めだかの学校に遊びに来ませんか？

めだかの学校は、赤ちゃんからおじいちゃん、おばあちゃんまで誰でも参加できる市民の交流広場です。子育て中の息抜きに、友だちのおしゃべりに、みんな遊びに来ませんか？毎月、料理教室や、書道教室も実施しております！

1杯50円でおいしいコーヒーやジュースと、ちよつとしたお菓子を用意しています！

▽とき

毎週水曜日・金曜日

（祝日除く）10時～15時

▽ところ

健康ふれあいセンター「元氣館」

■問

健康介護課 健康ふれあい係

☎32・0300

FAX32・0301

### 女性の家 7月の常掲展

今月の常掲は、「四国の山々 たんね歩記イラスト展」森下嘉晴さん（高知中部森林管理署勤務）の作品を展示します。

山を歩いて感じたことや、地域に伝わる民話を描いたワワワクする山の絵地図です。ぜひご鑑賞ください。

▼とき 7月13日（日）  
10時30分開演  
▼ところ 市民会館大ホール  
▼出演  
・歌…地元と県内の歌仲間  
・日舞…ふじ和会、静音会、

▽とき

7月1日（火）～29日（火）

9時～17時（昼休憩あり）

\*日曜・祝日は休館（その他、都合により閉館する場合があります）

▼ところ 女性の家1階ロビー

■問 女性の家

☎FAX34・3514

### 第30回安芸市民歌・踊りチャリティ交流会（入場無料）



夏だ、祭りだ、安芸の元気は  
まかしちよき！  
「唄は世につれ、世は唄につれ」みんなが知ってるあの唄、この歌！昔懐かしい歌の数々を歌仲間達が大熱唱。  
ちびっ子、舞い姫、そして今回は、ピアノとヴァイオリンの共演も！  
近所の皆さんお誘い合わせの上、ぜひお越しください。  
お待ちしています。

▼とき 7月13日（日）  
10時30分開演

▼ところ 市民会館大ホール

▼出演  
・歌…地元と県内の歌仲間  
・日舞…ふじ和会、静音会、

若葉流、他  
・歌謡吟詠…茶月会  
・生演奏…ピアノ・ヴァイオリン（松木姉妹）  
\*終演後は、くじ引き抽選会（空くじなし）  
\*目玉賞…お米、うなぎ、扇風機や沢山有り  
\*お客様ご好意の募金は地域の福祉施設に寄附します

■問 安芸市民・歌踊り連合会  
代表 谷岡  
☎090・5270・6099

記念講演会「地域のなかの  
銭貨と紙幣―江戸時代の人  
びととお金の物語―」

▼とき 8月2日（土）  
14時～15時30分

▼講師 古賀康士氏  
同志社大学経済学部准教授

▼定員 80人（事前申込・先着順）

▼参加費 無料

▼申込方法  
6月4日（水）9時受付開始

■問  
高知県立高知城歴史博物館  
☎088・871・1600  
FAX088・871・1619

▼とき 7月13日（日）  
14時～15時30分

▼講師 高木翔太  
（当館学芸員）

▼定員 80人  
（事前申込・先着順）

▼参加費 無料

▼申込方法  
6月4日（水）9時受付開始

■問  
高知県立高知城歴史博物館  
☎088・871・1600  
FAX088・871・1619

高知城歴史博物館と日本銀行  
高知支店を見学するツアー。  
知られざるお金の歴史や現代  
のお金のすごい技術について知  
ろう！

## 高知県立高知城歴史博物館 学芸員による展示解説会

担当学芸員が企画展「お金がないから藩札・私札」展の展示解説を行います。

▽と き

7月5日(土)・7月20日(日)・  
8月16日(土)

いずれも10時30分～11時

▽参加費 無料

(要観覧券・申込不要)

■問

高知県立高知城歴史博物館

☎088・871・1600

FAX 088・871・1619

## お知らせ

### DV相談窓口を 開設しています

家庭内(夫婦間、親子間の暴力)および恋愛関係の当事者間における暴力などについて、専門の相談員による相談窓口を開設しています。まずは電話でご相談を！

\*相談員は高知女性相談支援センターやこうち被害者支援センターで相談員経験のある市外在住の女性相談員です。

\*電話での相談時には住所、氏名を言う必要はありません(通話料は自己負担です)。

\*来所による相談も可能です。

▽と き  
7月11・25日(金)  
10時～15時

\*毎月第2・4金曜日

▽と ころ

市役所1階 相談室3

▽対象者 市内在住の人

■問

☎090・5445・0577

\*第2・4金曜日以外の平日8時30分～17時15分は福祉事務所障害ふくし係で対応します。

☎37・9451

FAX 35・1028

また、全国どこからでも相談

できる「DV相談+」(プラス)もご利用いただけます。

・専門の相談員が対応

・365日相談対応

・24時間電話対応

・10カ国語対応(チャット)

詳しくは <https://soundanplus.jp> をご覧ください。

なお、DV相談ナビ(#8008)でも相談を受け付けています。

最寄りの配偶者暴力相談センターにつながります。

### 高知県の「長寿手帳」を 配布しています

65歳以上の人を対象に、県立美術館・牧野植物園・のいち動物公園など県内の施設で利用料が無料または減額になる「長寿手帳」を配布しています。ご希望の方は、本人確認書類を持って健康介護課介護保険係までお越しください。

■問 健康介護課 介護保険係  
☎35・1003  
FAX 35・1555

### 『安芸おもちゃ病院』

おもちゃドクターによるおもちゃの診察、修理を行います。どんな状況のおもちゃでも対応しますので、一度見せに来てください。

\*無料ですが、部品代が必要になる場合があります。

▽と き

7月6日 10時～12時

\*毎月第1日曜日

▽と ころ

観光情報センター

■問 安芸おもちゃ病院 清岡  
☎34・4404

### 住民票に記載される氏名の 振り仮名について

住民基本台帳法の一部改正により、令和7年5月26日から、住民票には戸籍に記載された氏名の振り仮名が記載されるようになります。

これまで、安芸市においては、事務処理のために便宜上保有している振り仮名を住民票に記載していましたが、令和7年5月26日以降は、戸籍に記載された振り仮名が住民票に記載されます。そのため、戸籍に振り仮名が記載されるまでの間は、住民票の振り仮名が記載されません。

■問  
市民保険課 市民係  
☎35・1001

## 募集

### パブリックコメントの募集 について

文化財の保存および活用について『文化財保存活用地域計画』を策定しております。

より実効性のある計画にするため、計画の内容についてのご意見を募集いたします。

ご協力の程よろしくお願いいたします。

▽募集期間

7月22日～8月2日

▽閲覧場所

市HP・歴史民俗資料館・生涯学習課窓口・公民館

▽提出方法

郵送、メール、FAX、直接持参(生涯学習課窓口並びに歴史民俗資料館)

提出・連絡先

生涯学習課文化財係(歴史民俗資料館内)

〒784-0042

安芸市土居953番地イ

☎0887・34・3706

FAX 0887・34・3706

✉ [akikin@city.aki.jp](mailto:akikin@city.aki.jp)

## ゆったりヨガ・サークル員 募集!!

「ヨガ」は精神の安定効果、筋力の維持向上、柔軟性の向上ほかたくさんの効果を得ることが出来ます。

畳の上でゆったり、のんびり運動しています。いつでも、どんなでも気軽にご参加ください。

▽と き

第1・3土曜日 19時～20時

▽と ころ 女性の家 和室

▽講師

山本智恵さん、山本理恵さん

▽会 費

3カ月6回で6,000円

(\*初回体験1,000円)

■問 女性の家 ☎34・3514

### お詫び 広報あき6月号に掲載の「安芸市体育会 および安芸市体育祭を開催します!」の訂正について

■問 生涯学習課 35・1020

令和7年6月1日発行の広報あき6月号5ページに掲載しました「安芸市体育会および安芸市体育祭を開催します!」に記載の第29回安芸市ふれあいラージボール卓球大会の開催日に誤りがございましたので、訂正いたします。市民の皆さま並びに関係者各位にご迷惑をおかけしましたことをお詫びいたします。

誤) 7/28(月) ➡ 正) 7/6(日)





今泉忠明 監修

## 「ほぼねことねこ図鑑」(河出書房新社)

今月はペットとして人気のねこについて詳しく書かれた児童書を紹介します。

ネコ科の野生動物と言えばライオンやヒョウなどが有名ですが、一見カワウソにしか見えないけれどネコ科に分類される野生動物もいるそうです。その他家ネコの種類も様々紹介されています。

かわいいイラストで描かれており、ページをめくる手が止まらなくなりそうです。児童書ですが、大人も楽しめると思うので、家族でねこのことを知ってみませんか?

7月の

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

休館日

×印は休館日 ○印はおはなし会

全日 9時30分～19時

### お知らせ

#### \*開館時間延長

7月1日(火)～8月31日(日)まで開館時間を延長します。  
全日:9時30分～19時

#### \*こわーいお話を開催します!

子ども向けのこわいお話の読み聞かせやゲーム、くじ引きなどのこわくて楽しいお話会です。

参加申し込みは、図書館カウンター、または電話にて受付いたします。

\*要予約、定員20人に達し次第締め切り

▽とき 7月19日(土) 19時～20時頃

#### \*臨時休館お知らせ

▽とき 7月19日(土) 15時～19時

「こわーいおはなし会」準備のため、上記の時間を臨時休館とさせていただきます。

なお、9時30分～15時までは、通常通り開館しています。

みなさんのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

#### 【童(わらし)っ子】

絵本の読み聞かせなどを行います。  
どなたでもお気軽におこしください。

▽とき 7月5日(土) 10時～

### 7月の新刊案内

【児童書】▽ユヴァル・ノア・ハラリ「人類の物語」

▽コリ・ドーフェルド「ぼくのきもちほね」

▽岩神愛「ともだちになりたいトマト」▽クリス

ティン・マシソン「あかりをひとつとしてみたら」

▽有田奈央「モンスター・ファミリー」ほか

【一般書】▽鶴見俊輔「ひとが生まれる」

▽篠崎アミ「じゅわ〜っとゆるめるボディケア」

▽井戸川射子「曇りなく常に良く」▽恩田陸

「珈琲怪談」▽野崎まど「小説」ほか

## 第31回 Around the World ～ALTの視点から～

3人のALTたちのできごとの紹介 第31回目は、7月末にALTを退任されるベサニー先生からのメッセージです。

■ 問 学校教育課 ☎ 35・1021



飛行機の窓から高知を見たときの最初の印象は「わあ、山がいっぱいだ!」でした。ここに来て2年経った今でも、毎朝起きるたび同じことを思いますが、もはや高知と安芸の印象はそれだけではありません。

到着した時から、地域みなさん、教育委員会みなさん、そして学校の児童生徒たちから温かく迎えられました。小さな町に引っ越すことになったことに最初はちょっと心配しましたが、すぐにその心配はなくなりました。

安芸での最高の思い出は、学校の運動会です。運動会に初めて参加したときに、子どもたちが一生懸命頑張っている姿を見られたことや、家族や地域みなさんと出会えたことが本当に嬉しかったです。

毎日目覚めて美しい自然を眺め、夏にはセミの鳴き声を聞き、秋には柚子の香りを嗅ぐことができなくなるのは本当に寂しいです。特に、美味しくして新

鮮な食べ物が恋しくなります。安芸に来る前は、ナスがそんなに好きだとは思っていませんでしたが、今では私のお気に入りの一つです。

この2年間、この場所を第2の故郷のように感じさせてくれた安芸みなさんに、心から感謝します。私はアメリカに帰国しますが、心の一部はいつまでもここにあります。Instead of saying goodbye, let's say, "See you soon!"

\*ベサニー先生は、安芸市で2年間ALTとして活躍いただきました。



## 相 談

### 行政相談

- ▽と き 7月16日(水) 10時～12時
- ▽ところ 市役所1階 相談室3
- 問 総務課 ☎35・1000

### 人権相談

- ▽と き 7月3日(木) 10時～15時  
(12時～13時まで昼休み)
- ▽ところ 市役所1階 相談室3
- 問 法務局安芸支局 ☎35・2272

### 年金相談

- ▽と き 7月3日(木)、8月7日(木) 10時～15時  
(14時30分受付終了)
- \*12時～13時まで昼休み
- \*予約が必要です。
- ▽ところ 防災センター3階 会議室
- 問・申込 南国年金事務所 ☎088・864・1111

### 法律相談

- ▽と き 7月8日(火) 13時30分～16時30分
- ▽ところ 安芸ひまわり基金法律事務所(商工会議所2階)
- \*相談料無料 1人30分間、初回限定、予約制
- \*遺言・相続関係、交通事故、離婚・親権、借金などでお困りの方について、随時、予約受付をしています。
- 問 安芸ひまわり基金法律事務所 ☎0887・35・8200  
予約・お問合せ受付時間 平日9時～18時

## 人口統計

【令和7年5月末日現在】(地区別人口)

総人口	15,316人(-22)
男	7,284人(-8)
女	8,032人(-14)
内外国人	144人(-1)
男	60人(-2)
女	84人(+1)
( )内は前月比	世帯数 7,836

\*各地区の内訳については、広報あき4月号をご確認ください。

### 安芸市・芸西村火災救急件数

種別	5月分			累計		
	安芸市	芸西村	計	安芸市	芸西村	計
建物	0	1	1	1	3	4
林野	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	1	0	1
計	0	1	1	2	3	5
急病	55	15	70	284	69	353
交通事故	3	1	4	24	6	30
一般負傷	10	8	18	79	18	97
転院	11	5	16	61	26	87
その他	1	0	1	7	3	10
計	80	29	109	455	122	577

### 一般廃棄物最終処分場放流水月例水質検査

採取日	PH	BOD mg/l	COD mg/l	SS mg/l	全窒素(T-N) mg/l	全リン(T-P) mg/l	大腸菌数個/m <sup>l</sup>
処分場独自排水目標	5.8～8.6	10以下	20以下	20以下	20以下	8以下	3,000以下
法排水基準	5.8～8.6	120以下	120以下	150以下	60以下	8以下	3,000以下
5月7日	7.4	1.3	1.4	1.0未滿	1.22	0.04未滿	0

### 東山旧処分場放流水水質検査結果(第4回)

採取日	PH	BOD mg/l	COD mg/l	SS mg/l	全窒素(T-N) mg/l	全リン(T-P) mg/l	大腸菌数個/m <sup>l</sup>
処分場独自排水目標	5.8～8.6	10以下	20以下	20以下	20以下	8以下	3,000以下
法排水基準	5.8～8.6	120以下	120以下	150以下	60以下	8以下	3,000以下
5月14日	8.0	0.5未滿	2.0	1.7	0.77	0.04未滿	0

- 5月1日(木)
  - ・東部観光協議会職員辞令交付
  - ・庁議
  - ・四国運輸局長ほかとの協議
  - ・課長会
  - ・国勢調査実施本部会
  - 5月2日(金)
    - ・定例記者会見
    - ・百歳長寿祝い(赤野)
    - ・高知信用金庫理事長ほかとの協議
  - 5月7日(水)
    - ・安芸全国書展審査会場
    - ・県防犯協会理事會に出席(高知市)
    - ・安芸全国書展審査員との懇談
  - 5月8日(木)
    - ・大阪関西万博(三菱未来館ほか)視察(大阪府)
    - 5月9日(金)
      - ・三菱商事(株)関西支社長ほかとの懇談(大阪府)
      - ・ゼロカーボンベースボールパーク視察(兵庫県)
    - 5月10日(土)
      - ・阪神タイガース球団社長ほかとの懇談(兵庫県)
    - 5月12日(月)
      - ・道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会理事會・総会・大会に出席(高知市)
    - 5月13日(火)
      - ・市交通安全市民協議會に出席
      - ・高知地方気象台長ほかとの協議
    - 5月14日(水)
      - ・第46回通常総会・命と暮らしを守る道づくり全国大会に出席(東京)
      - ・三菱金曜会事務局長との懇談(東京)
    - 5月15日(木)
      - ・農業委員会11市協議会定例会に出席
      - ・自主防災組織連絡協議會に出席
    - 5月16日(金)
      - ・東部生コンクリート(株)代表取締役との懇談
      - ・県危機管理副部長との協議
      - ・全日本大学女子硬式野球選手権
      - ・高知県市長會と高知県町村會との共催による講演會に出席(高知市)

## 令和7年5月 市長の活動

この公務記録には、庁内での打合せなどは掲載していません。

- 5月18日(日)
  - ・全日本大学女子硬式野球選手権
  - 5月19日(月)
    - ・四国国道協會総会・理事會に出席(高松市)
  - 5月20日(火)
    - ・県市町村道路整備促進協議會総會に出席(高知市)
  - 5月21日(水)
    - ・第158回四国市長會に出席(三豊市)
  - 5月22日(木)
    - ・安芸市木曜會
  - 5月23日(金)
    - ・JAあき北支所給油所移転工事起工式に出席
    - ・高知東部自動車道期成同盟會他3団体役員會・総會
  - 5月25日(日)
    - ・市民一斉清掃
  - 5月26日(月)
    - ・市土地開発公社理事會に出席
    - ・(株)四電工高知支店營業部長ほかとの協議
    - ・6月補正予算査定
    - ・安芸地区地域安全協會役員會・総會に出席
  - 5月27日(火)
    - ・高知大学准教授ほかとの協議
    - ・県防犯協會定時総會・理事會に出席(高知市)
  - 5月28日(水)
    - ・県議會要望(産業振興土木委員會)
    - ・県消防広域化基本計画在り方検討會第一回総務部會に出席(高知市)
  - 5月29日(木)
    - ・議員協議會
    - ・三菱広報委員會との懇談
  - 5月30日(金)
    - ・中国四国農政局高知県拠点地方参事官
    - ・健康文化のまちづくり推進対策チーム全体會議
    - ・県健康政策部長ほかとの協議
    - ・安芸郡医師會芸西村・安芸市合同會議に出席
  - 5月31日(土)
    - ・高知駐屯地創立59周年記念行事に出席(香南市)

～第11回全日本大学女子硬式野球選手権～

## 未 来のマドンナジャパンたちの戦い

5月14日～19日(17日雨天順延)第11回全日本大学女子硬式野球選手権高知大会が開催されました。

今大会では北海道から山口県まで全国から最多18大学が参加し、安芸市営球場と高知市東部野球場で5日間熱戦が繰り広げられました。決勝戦は、優勝すればいずれも初優勝となる大阪体育大学(大阪府)と仙台大学(宮城県)の戦いとなり、予選リーグでは敗戦した仙台大学が見事大阪体育大学に競り勝ち、創部3年目での全国制覇という快挙を達成しました。

○大会成績

- 優勝 仙台大学
- 準優勝 大阪体育大学
- 第3位 尚美学園大学、日本大学国際関係学部



～地域住民によるひまわりの種まき～

## 野 良時計前をひまわりでいっぱい

5月25日、土居地区の住民たちが野良時計の北側の畑にひまわりの種まきを行いました。この取り組みは、訪れる観光客に満開のひまわり畑を楽しんでもらおうと毎年行っています。ひまわりは、7月中旬から下旬に見ごろを迎える予定です。



～東部生コンクリート株式会社からご寄附をいただきました～

## 心 温まるご寄附をありがとうございます

このたび、東部生コンクリート株式会社 代表取締役 秦泉寺始様より、「子ども達のためにお役立ていただきたい」との温かいご厚意により、100万円のご寄附を賜りました。

同社からは、これまでも新型コロナウイルス関連対策などへ多くのご寄附をいただいております。昨年度にいただいた「ふるさとの文化と子どもを守り育てる取り組み」へのご寄附は、三菱広報委員会と本市の共同事業である「三菱探究プロジェクトミニツアー」に活用し、安芸市立安芸中学校の生徒8人が三菱創業の地である長崎県を訪問し、それぞれが夢や目標を身近に感じられる体験になりました。心より感謝申し上げますとともに、今回賜りましたご寄附は、未来を担う子どもたちのために大切に活用させていただきます。



～道の駅大山新モニュメントお披露目会～

## 恋 人の聖地「サンセットリング」

4月29日に、道の駅大山で新しいモニュメント「サンセットリング」のお披露目会が行われました。「サンセットリング」のデザインは、指輪をモチーフにし、「OOYAMA」の文字をリング状に配置、「夕日の丸」「指輪」「アルファベットのO」という三つの意味を重ね合わせています。上部の「O」は、ステンレスの鏡面仕上げで光を受けて輝き、逆光でも美しく映えるように設計されています。夕暮れ時には一層ロマンチックな雰囲気演出します。さらに、台座には安芸市の伝統工芸である「内原野焼」のタイルを使用し、地域の文化や風景との調和も大切にしています。



～ワークセンターの地域交流～

## 子 どもたちに笑顔地域に繋がりを

5月16日、ワークセンターによる地域交流「イチゴ狩り」が行われ、土居保育所の園児47人が参加しました。この「いちご狩り」は、ワークセンター 田野岡所長が「障がい者と地域子どもたちがふれあえる場を作りたい」、「安芸市の子どもたちに少しでも楽しい時間を過ごしてもらいたい」との思いから始まったものであり、収穫を終えるこの時期に毎年地域の保育園児たちを招待しています。「イチゴ狩り」は今年が最後で、所長は「障がいのある人と地域子どもたちがふれあうこの交流がなくなるのは寂しい」「形を変えてでも、今後も地域交流を続けていきたい」と話していました。

また、イチゴ狩りを初めて経験する子どもが多く、保護者からも『いい経験になった』と大変好評でした。子どもたちは、手を真っ赤にしなが大きなイチゴをお腹いっぱい食べていました。



# まちの話題

～「約1回目のコンサート」～

## シン安芸吹奏楽団によるコンサート

5月11日行われたシン安芸吹奏楽団「約1回目のコンサート」では、約400人の皆さんにご来場をいただき誠にありがとうございました。

10年ぶりの演奏会ということで運営も演奏もいたらない点は多々あったとは思いますが、たくさんの温かいお言葉をいただき、団員一同今後の活動への勇気が湧いてきました。

1部では、マーチや吹奏楽オリジナル曲。2部では、ポップスステージとして懐メロから最近の曲まで演奏し、会場からは温かい拍手をいただくことができました。これからも、楽しくみんなで音楽を続けていけたらと思っていますので応援をよろしく願います。

また、楽器経験があり、安芸吹奏楽団で活動してみようと思う人がいましたらご連絡ください。

■ 問 代表 門田 ☎ 090・4508・5702



～第47回西日本少年少女選手権大会～

## 祝 全国大会出場

3月30日名古屋市天白スポーツセンターにて行われた日本空手道常心門第四十七回西日本少年少女選手権大会および5月4日春野総合運動公園体育館にて行われた第43回高知県少年少女空手道選手権大会（全国大会予選）において、市内の常心門に所属する選手たちが健闘し、優秀な成績を収めました。（敬称略）

● 日本空手道常心門第四十七回  
西日本少年少女選手権大会

・5.6年生女子組手

上田喜羽（川北小学校5年）3位

8月に行われる全国大会出場権を獲得しました。

● 第43回高知県少年少女空手道選手権大会

・1年生男子個人形4位 山川倫太郎（芸西小学校）

・2年生男子個人組手4位 山本雪蓮（川北小学校）

・5年生女子個人形優勝 個人組手準優勝

上田喜羽（川北小学校）

・5年生男子個人形準優勝

個人組手準優勝

西森大晴

（芸西小学校）

8月に東京武道館にて行われる第25回全日本少年少女空手道選手権大会への出場権を獲得しました。



～修学旅行で県東部地域へ～

## 東 部地域の生活を体験

5月22日～23日大阪市立北稜中学校の3年生141人が修学旅行で県東部地域を訪れ、安芸市では、6年ぶりに10世帯で生徒38人の民泊を受入れました。

生徒たちは、各受入れ先で野菜の収穫作業や田舎料理作りなどさまざまな家業体験を行い、「大阪では味わえない田舎体験ができた」「受入れ家庭の方々と楽しく過ごせた」など、田舎暮らしならではの体験に満足している様子でした。

今回ご協力いただいた受入れ家庭の皆さん、ありがとうございました。



～安芸市観光ボランティアガイドの会～

## G W 期間中、学生観光ガイドが大活躍

5月3～5日、県立安芸中・高等学校の生徒16人が、安芸の有名スポットで観光ボランティアガイドとして、観光客をおもてなしました。例年は、安芸市観光ボランティアガイドの会の皆さんと共に岩崎彌太郎生家と野良時計前を案内していますが、今年は新たに伊尾木洞での観光ガイドも加えた3カ所で、事前学習会などで学んだ知識や資料を使いながら、安芸の新たな魅力を一生懸命発信してくれました。

案内してもらった観光客からは、「大人でも知らないようなことを案内してもらえて、ためになった」と好評でした。



～四国の右下サーフィンゲームズ～

## 祝 全国大会入賞

5月10日、11日に東洋町生見サーフィンビーチにおいてサーフィンの全国大会「四国の右下サーフィンゲームズ」が県内外から240人がエントリーし開催されました。本大会は日本サーフィン連盟公認大会で、結果は国内順位に大きく影響するという事です。山崎朋哉さん（下山）はグランドマスタークラスに出場し3位入賞を果たしました。5月末現在の山崎さんの全国ランキングは9位、今後の活躍が期待されます。



# 海の事故ゼロキャンペーン 7月16日(水)～31日(木)

■ 問 高知海上保安部 交通課 安全対策係 ☎ 088・832・7114

高知海上保安部では、7月16日～31日までの間、「海難ゼロへの願い」をスローガンに、「海の事故ゼロキャンペーン」を展開します。

海へのお出かけの際には、次の点に気を付けて、マリンレジャーを楽しんでください。

- ①小型船舶の事故防止（発航前の点検、見張りの徹底、救助支援者の確保）
- ②気象、海象情報の確認
- ③ライフジャケットの着用
- ④携帯電話等の連絡手段の確保
- ⑤緊急通報「118番」の活用



## 夏の事故に注意

■ 問 消防本部 消防課予防係 ☎ 37・9103

これから夏本番！屋外での活動が盛んになる時期です。暑さだけではなく水辺や花火などにも注意が必要になってきます。

今月は市民の皆さんが安全に楽しく過ごすための注意点をご紹介します。

### ○熱中症に注意！

熱中症とは、気温や湿度の高い環境下で体温調節がうまくいかなくなり、めまいやだるさなどの症状が起こる状態のことをいいます。

#### 熱中症の対策

- ①室内にいるときは温度調節を行う。  
人が快適に過ごせる室温は28度といわれていますが、あくまで目安なので体調に応じてこまめに調整してください。
- ②喉が渇いていなくても水分補給。  
喉が渇いたと感じているときにはすでに体の水分が不足している状態です。こまめな水分補給を行いましょう。

### ○水辺の事故に注意！

水辺では毎年多くの事故が起こっているのでやっではないけないこと、もしもの時の対処法をしっかりと確認しておきましょう。

#### 水辺の注意点

- ①台風や大雨の後は水辺に近づかない。  
台風や大雨の後は水位が増え流木や急流の危険があるので普段よりも事故が起こる確率が高くなります。
- ②溺れている人を見つけても泳いで助けに行かない。  
もし溺れている人を見つけても、ロープや浮き輪を投げて2次被害を防ぎましょう。

### ○花火の事故に注意！

花火をする際は周囲の状況や遊んだ後の後始末に気をつけましょう。

#### 花火をする際の注意点

- ①花火を人や燃えやすいものに向けない。  
花火の温度は線香花火で約370度、吹き出し花火で約1100度にもなります。人に向けてると火傷の危険、燃えやすいものに向けてると火災に発展する恐れがあります。
- ②遊んだ後は必ず消火する。  
花火をする際は近くに水バケツなどを用意し、火種などが残らないよう注意しましょう。

### ◆住宅用火災警報器の定期点検を 行いましょう

■ 問 消防本部 消防課予防係 ☎ 37・9103

住宅用火災警報器は、火災により発生する熱や煙を感知し、音や音声により火災の発生を知らせてくれる機器です。設置されている人は定期的に点検しましょう。

また、設置していない人は設置をお願いします。

日本火災報知機工業会ホームページ▶



### 編集後記

梅雨の終わりが近づき、空模様が少しずつ夏に向かいはじめる頃です。晴れ間がのぞいたかと思えば、急に雨が降り出したりと、気まぐれな天気になりがちです。それでも夕方の空がどこか明るくなってきたり、蝉の声がちらほら聞こえはじめたりと、少しずつ季節が進んでいるのを感じます。暑さに体がつかないか、つい「早く夏が終われば…」なんて思ってしまうことかもしれませんが、この時期は「急がば回れ」の気持ちで、立ち止まったり、ひと息ついたりしながら過ごすのがちょうどいいかもしれません。道がぬかるんでいたら、ちょっと回り道してもいいし、雨が降ってきたら、思いきって足を止めるのも悪くはないかもしれません。夏本番はすぐそこ。皆さんも体調に気をつけながら、ゆったりとお過ごしください。(里)

日	曜	7月の主な行事	時間	場所
-	-	第43回安芸全国書展 (～8月3日)	9:00～17:00	書道美術館
1	火	女性の家 7月の常掲展	9:00～17:00	女性の家
-	-	「とびこめ! 絵図の世界」 (～7月13日)	9:00～17:00	歴史民俗資料館
5	土	海難救助訓練	13:00～	安芸漁港内
9	水	社会を明るくする運動	16:00～	安芸市民会館